

## トーイングプラン同意書

### トーイングレンタルチューブ利用にあたり以下の項目に同意します。

- 1、 トーイングチューブを利用する事は元来危険な行為であることを認識し、次のような危険性を理解したうえでご利用ください。
  - ・機材の故障による事故
  - ・トーイング中の落水事故
  - ・海の生き物による怪我（かみ傷、刺し傷等）
  - ・他の利用者による作為的な事故
  - ・ボートから降り降りする際の転落事故
  - ・操船ミスによる事故
  - ・トーイングロープが推進器に絡まることによる事故
  - ・トーイング中の衝撃による負傷
- 2、 船外活動の怪我などに対して、ヤマハシースタイル保険は対象外という事を認識し、船外活動をする者はマリーナ推奨の「トーイング保険」加入を義務づけます。保険に加入していない方のトーイングチューブの利用は禁止とします。
- 3、 プラン中は同乗するスタッフの案内、指示に従いながらトーイングを行ってください。  
マナーが守れず、同乗しているスタッフが危険と判断した場合はトーイングプランを中止とします。  
その際、プラン料金の返金はいたしません。同乗するスタッフは最大限の安全を徹底いたします。
- 4、 飲酒状態でのチューブ利用、遊泳は大変危険な行為のため、海に入る事を禁止とします。
- 5、 全ての乗船者は常時、ライフジャケットを着用してください。（法適用除外者をのぞく）
- 6、 他の船舶の航行、漁業、遊泳者、その他、他者の活動に支障がある海域ではトーイングを行ないません。
- 7、 大雨、強風、うねり、雷等など、急な天候の変化により同乗するスタッフが危険と判断した場合は一時休止もしくは中止とさせていただくことがございます。
- 8、 乗船者は自己の健康管理に努め、心身共に良好な状態でプランに参加をしてください。  
なお、プラン中に体調不良を感じた場合は必ず同乗しているスタッフまでお声かけください。  
また、安全のため妊娠をされている方、またはその兆候がある方のトーイングへの参加は禁止といたします。
- 9、 本トーイングプランの実施に伴い生じた事故等について、湘南サニーサイドマリーナ株式会社は当社に故意又は重大な過失がある場合を除いて、一切の責任を負いません。

プラン参加日

年 月 日

代表者氏名

本トーイングプラン申込み等に伴って弊社が取得したお客様の個人情報は湘南サニーサイドマリーナ株式会社が行う事業に必要な範囲で利用します。目的外の利用はいたしません。